

2019年度

労災保険実務講座

(公社)広島県労働基準協会

労災補償制度の基本的なことを、わかりやすく説明します。
労働災害や通勤災害(交通事故等)が発生した場合の労災保険への対応について、
Q&A を交えながらわかりやすく説明します。
企業リスク軽減のために労務担当者等の方には、労災保険に関する知識が必要です。

1 料金(※)

受講料(税込)	会員	3,240円
	一般	5,400円
テキスト代(税込)		1,080円

(労災保険給付の手続き)



※受講料、テキスト代は消費税率 8%時の金額を表示しております。2019年10月1日より消費税率が10%に変更される予定ですが、その際は2019年10月1日以降の講習より変更された消費税率で算出された金額に変更となります。ご了承ください。

2 開催日及び会場

2019年6月12日(水)	広島市林業ビル	広島市中区上八丁堀 8-23
7月24日(水)	福山教習所	福山市瀬戸町山北 1-1
12月18日(水)	広島市林業ビル	広島市中区上八丁堀 8-23

開講：13:30

閉講：17:00(予定)

<お願いなど>

- (1) 定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。
- (2) 受講料は原則として払い戻ししませんので、欠席しないようにしてください。
- (3) 広島市林業ビルには無料駐車場・駐輪場はありません。
- (4) 福山教習所の駐車場は日常的に混雑しておりますので、できるだけ公共交通機関でご来場ください。

3 お申し込み方法 (裏面の申込書にご記入のうえ、下の最寄り支部まで)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

◎広島中央支部(電話082-228-5475・FAX082-221-5045) 〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階	◎三次支部(電話0824-62-3945・FAX0824-62-3947) 〒728-0013 三次市十日市東4-7-5 三興ビル3階
◎呉支部(電話0823-22-1359・FAX0823-22-1324) 〒737-0051 呉市中央3-8-21 大之木タイム本社ビル4階	◎広島北支部(電話082-814-2354・FAX082-815-5562) 〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45 木村ビル1階
◎福山支部(電話084-949-2022・FAX084-949-2034) 〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1	◎府中支部(電話0847-45-5012・FAX0847-45-5012) 〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階
◎三原支部(電話0848-64-7600・FAX0848-64-7601) 〒723-0016 三原市宮沖2-13-8	◎廿日市支部(電話0829-32-3851・FAX0829-32-3852) 〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26
◎尾道支部(電話0848-22-3432・FAX0848-22-3444) 〒722-0002 尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター202	

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください *

